

令和6年第5回弘前市教育委員会会議録

日時 令和6年4月24日(水)
午後3時～午後3時21分
場所 岩木庁舎2階 多目的ホール

◇議事日程

- 1 定足数確認
- 2 開会宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期の決定
- 5 議案の審議
議案第5号 教育財産の取得申出について
議案第6号 弘前市いじめ防止等対策審議会委員の委嘱について
議案第7号 弘前市教育支援委員会委員の委嘱について
- 6 閉会宣告

◇付議事件

議事日程に同じ

◇出席者

1番 吉田 健 教育長、2番 柿崎 良樹 委員、4番 日景 弥生 委員、
5番 齋藤 由紀子 委員

◇欠席者

3番 村谷 要 委員

◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 成田 正彦、学校教育推進監 福田 真実、
教育総務課長 高谷 由美子、学校整備課長 高山 知己、
学校指導課長 工藤 利彦、学務健康課長 相馬 隆範、
教育センター所長 成田 頼昭、生涯学習課長 原 直美、
中央公民館長補佐 高森 紀之、
博物館長兼高岡の森弘前藩歴史館長 熊谷 義昭、文化財課長 石岡 博之

◇出席事務局職員

教育総務課長補佐 中村 ゆかり、教育総務課主幹兼総務係長 藤田 真徳

午後3時 開会

○教育長（吉田 健） これより、令和6年第5回弘前市教育委員会会議を開会いたします。ただいまの出席者数は4名で定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

会議録署名者に4番 日景 弥生 委員と5番 齋藤 由紀子 委員を指名いたします。

会期は本日1日としたいと思いますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

本日の案件は、議案が3件となっております。

・議案第5号

○教育長（吉田 健） 議案第5号 教育財産の取得申出について、事務局から説明をお願いします。

○学務健康課長（相馬隆範） 議案第5号 教育財産の取得申出について、ご説明申し上げます。本議案は、教育財産の取得について市長に申出するものであり、提案理由は、弘前市立石川小・中学校の新校舎で使用する児童生徒用机・椅子を購入しようとするものであります。取得する財産は、児童生徒用机・椅子310セットで、内訳は小学校が196セット、中学校が114セットです。取得金額は、838万8600円を予定しております。なお、調達する数につきましては、小・中各普通教室や特別支援教室、特別活動室のほか、生活科室で使用する机、椅子について、現在の児童生徒数や今後の見込みも考慮し、310セットを調達するものであります。

説明は、以上であります。

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

○4番（日景弥生委員） 新しい校舎ですし、それまで使っていたものも老朽化しているかと思しますので、購入については異議はありません。教えていただきたいのは、今はもうすでに新年度が始まっていますから、小学校と中学校の在学人数についてです。具体的には、小学校には何人、中学校には何人の児童・生徒が在学しているのかを教えてください。また、今回の机と椅子の購入以外に、石川小・中学校の新築にあたり、今後取得予定のものがあるかどうか、もしあればどのようなものかについても教えていただければと思います。

○学務健康課長（相馬隆範） まず、児童生徒数についてです。今年度の4月1日現在の人数については資料を持ち合わせておりませんので、昨年5月1日の数字

でお答えしますと、小学校が139名、中学校が65名です。続いて、机・椅子のその他の備品についてです。今回の石川小・中学校の備品については、基本的にすべて新しくする予定です。備品発注のポイントとしては、プロポーザル方式で一括発注を行う予定であるということです。プロポーザルで発注するもののほかに、今回の机・椅子のように競争で発注するものもあります。競争で発注するものについては他に、パイプ椅子やロッカー、棚などがあります。それ以外のものについては、プロポーザルで事業者から提案を受け、どのような備品が最適かを提案してもらい、納入してもらう予定です。

○4番（日景弥生委員） 分かりました、ありがとうございます。もう一つ追加でお尋ねしたいのですが、この石川に関しては、弘前市内の小・中学校でも新しい試みと言ったらいいのでしょうか、つまり、小・中を一緒にすることや、地域住民が使えるスペース等があるという点で、今までの小・中学校とは少し違う形態になっていると思います。そこで、その地域住民との共通で使うスペースについてですが、確か図書館などがあったかと思います。そのあたりにかかる財産取得について、どのような予算配分をするのか教えていただけますか。

○学務健康課長（相馬隆範） ただいまお話にありました図書室についてですが、こちら先ほど申し上げましたプロポーザル方式で一括して発注する予定です。備品に関する事業費は約4500万円で、そのうち約半分がプロポーザルで調達されます。具体的にどれにいくらというのではなく、全体で2000万円程度という事業費になっています。

○4番（日景弥生委員） 初めての試みにはいろいろと難しい点があるかと思います。しかし、結果的に今後も同様の小学校や中学校が新築される際には、今回の事例が検討される可能性が高いと思います。そうすると、財産取得などに関しても、石川の事例が一つのサンプルとして活用される可能性が十分にあると思います。ですから、最初のこうした小・中学校の事例として、ある程度しっかりしたエビデンスを作っておく必要があるのではないかというのが私の考えです。

○教育長（吉田 健） 今回、小・中学校と行政機関が一体となる形になりますが、基本的には小学校は小学校、中学校は中学校、行政は行政という形で使用するのが大原則です。委員の方からおっしゃられたことも含めて、これから検討していくこととなりますが、基本的にはそれぞれの施設がそれぞれの用途で使われるように設計されています。

○教育部長（成田正彦） 今、第二中学校の方も建設の実施設計を進めていますが、基本的に公共施設の集会所部分があります。基本的には石川と同じで、学校の部分については教育予算で備品などを整備します。公共施設の部分は担当課が整備し、管理も行います。ただ、共通で使う部分、例えば家庭科室や図書室などについては、連携しながら学校で使わない時には地域住民が使えるようにします。備

品については教育予算で整備していくという流れです。これからも学校の整備は複合化する形で進めていくと思いますので、石川のような形が今後も続いていくと思います。

○教育長（吉田 健） 椅子や机が新しい学校ですから当然新しくなりますが、古いものはどのように活用されるのか、使えないものは廃棄されるでしょうが、比較的新しいものもあると思います。それらはどのように活用していきますか。

○学務健康課長（相馬隆範） 今、お話しがあったように、使えないものはもちろん廃棄となりますけれども、使えるものについては、他の学校で活用するというところで考えております。

○教育長（吉田 健） ほかにご質問等ございませんか。
（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） 議案第5号を可決することにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第5号は可決されました。

・議案第6号

○教育長（吉田 健） 議案第6号 弘前市いじめ防止等対策審議会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

○学校指導課長（工藤利彦） 議案第6号 弘前市いじめ防止等対策審議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。提案理由は弘前市いじめ防止等対策審議会の委員の任期が令和6年6月2日で満了となることから、弘前市附属機関設置条例第3条の規定により、新たに委員を委嘱しようとするものです。この弘前市いじめ防止等対策審議会は委員の定数が、法律専門家、医療関係者、教育関係者、心理学の学識経験者、児童福祉関係者の中から5人以内、任期は2年としており、委員の職務は、弘前市いじめ防止等対策審議会の会議での審議および重大事態発生時の調査部会設置時における調査審議、及び当該重大事態と同種の事態の発生の防止に対する外部専門家としての助言となっております。今回委嘱を予定しているのは5名で、青森県弁護士会の推薦による鍋嶋正明氏、弘前大学大学院医学研究科から推薦の中村和彦氏、弘前大学教育学部推薦の福島裕敏氏、県公認心理師臨床心理士協会から推薦の大里絢子氏、弘前市民生委員児童委員協議会から推薦の大湯恵津子氏であります。なお、この5名はいずれも継続となっております。説明は、以上であります。

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

○2番（柿崎良樹委員） 委員の委嘱に関しては特に意見はないんですけれども、ちょっと一つだけ確認ですが、この審議会が関わる重大事態発生時の対応について

確認したいのですが、当市でこれまで重大事態というのは発生したことがありますか。

○教育長（吉田 健） これは法がちょっと変わりました、最初の段階でできたときには、本当に自殺であるとか重大なものに限定されていましたが、今は不登校によるものが含まれるようになりました。いじめだというように保護者等が主張した場合、30日を超えると自動的に重大事態という形になります。

○2番（柿崎良樹委員） そうでしたね。その当初のころに言われていた、生命や財産に重大な影響を及ぼすような事例はなかったですか。

○学校指導課長（工藤利彦） そのような大きな、つまり不登校以外のものに関してはありません。

○2番（柿崎良樹委員） 全国で時々あるものですから、弘前ではあまり聞かないので、なしということでもいいのかなと思っていたのですが、そういうのがないということで良かったです。ありがとうございます。

○教育長（吉田 健） ほかにご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） 議案第6号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第6号は可決されました。

・議案第7号

○教育長（吉田 健） 議案第7号 弘前市教育支援委員会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

○教育センター所長（成田頼昭） 議案第7号 弘前市教育支援委員会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。提案理由は、弘前市教育支援委員会委員の一部委員の人事異動による退任に伴い、弘前市附属機関設置条例第3条の規定により、新たに委員を委嘱するものであります。委嘱する者の氏名等につきましては、鈴木一哉弘前市立大成小学校校長、尾形公一青森県弘前児童相談所所長であります。委嘱期間は、委嘱の日から令和7年5月7日までです。弘前市教育支援委員会の職務は、教育長の求めに応じて、障がいがある、または疑われる者について、一人一人の教育的ニーズに応じた支援体制、教育内容等について、専門的な立場から協議を行い、例えば、知的障害特別支援学級、自閉症情緒障害特別支援学級など、子どもたちの適切な学びの場について、教育長に意見、答申をすることです。委員の構成は、医師、小・中学校職員、特別支援学校職員、弘前児童相談所職員、学識経験者または関係行政機関の職員、その他教育委員会が必要と認める者としております。このたび、小学校校長及び児童相談所所長の退職や異動

に伴い、2名を新たに委嘱しようとするものです。なお、委嘱期間につきましては、運営規則に基づき、前任者の残任期間となります。

説明は、以上であります。

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） 議案第7号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第7号は可決されました。

○教育長（吉田 健） 以上で、本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和6年第5回弘前市教育委員会会議を閉会いたします。

午後3時21分 閉会

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育総務課主幹兼総務係長 藤田 真徳

弘前市教育委員会

署名者 日 景 弥 生

署名者 齋 藤 由紀子